

6年 4月 11日

長野県知事 様

## 6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	6年度から 7年度	
会社名	株式会社 丸山組	
住所	〒381-3302 上水内郡小川村大字高府8677-5	
代表者名	代表取締役 丸山 勝	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	土木部	
担当者名	丸山 勝	
連絡先	TEL	026-269-2238
	FAX	026-269-3592
	電子メールアドレス	maruyamagumi@mtj.biglobe.ne.jp
ホームページアドレス	http://www.	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

工事の受注量、工種により産業廃棄物の種類、搬出量に変化はあるが100%再資源化に努める。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	200.00	163.25	190.580	57.925
リサイクル量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	200.00	162.55	189.380	56.240
売上高の推移 (円)	200,000,000	149,181,906	217,280,686	166,575,436

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

産業廃棄物統括責任者を代表取締役、産業廃棄物管理責任者を土木部長とし、適正な産業廃棄物処理を行う。各現場での廃棄物の種類、排出量、処理方法を本社で集計し、情報公開請求時に公開する。

産業廃棄物中間処理施設の現地確認は各現場委託契約時及び産業廃棄物搬出時最低1回適正に中間処理を行っているか確認する。

工事受注時に設計使用材料がリサイクル製品に変更できるかを検討し、できる限りリサイクル製品の使用に努める。

不法投棄、不適切処理が確認された場合は速やかに関係機関へ連絡するとともに不正に処理された廃棄物の処理方法について協議する。

電子マニフェストの導入にむけて、産業廃棄物収集運搬業及び処理業者の導入状況を調査し、導入を検討する。

役所等提出書類以外の印刷物は廃棄印刷物の裏面を利用する。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度 目標値	5年度 実績値	4年度 実績値	3年度 実績値
アスファルト合材	100	100	100	100
下層路盤材	100	100	100	100
全体	100	100	100	100